

掛川市告示第87号

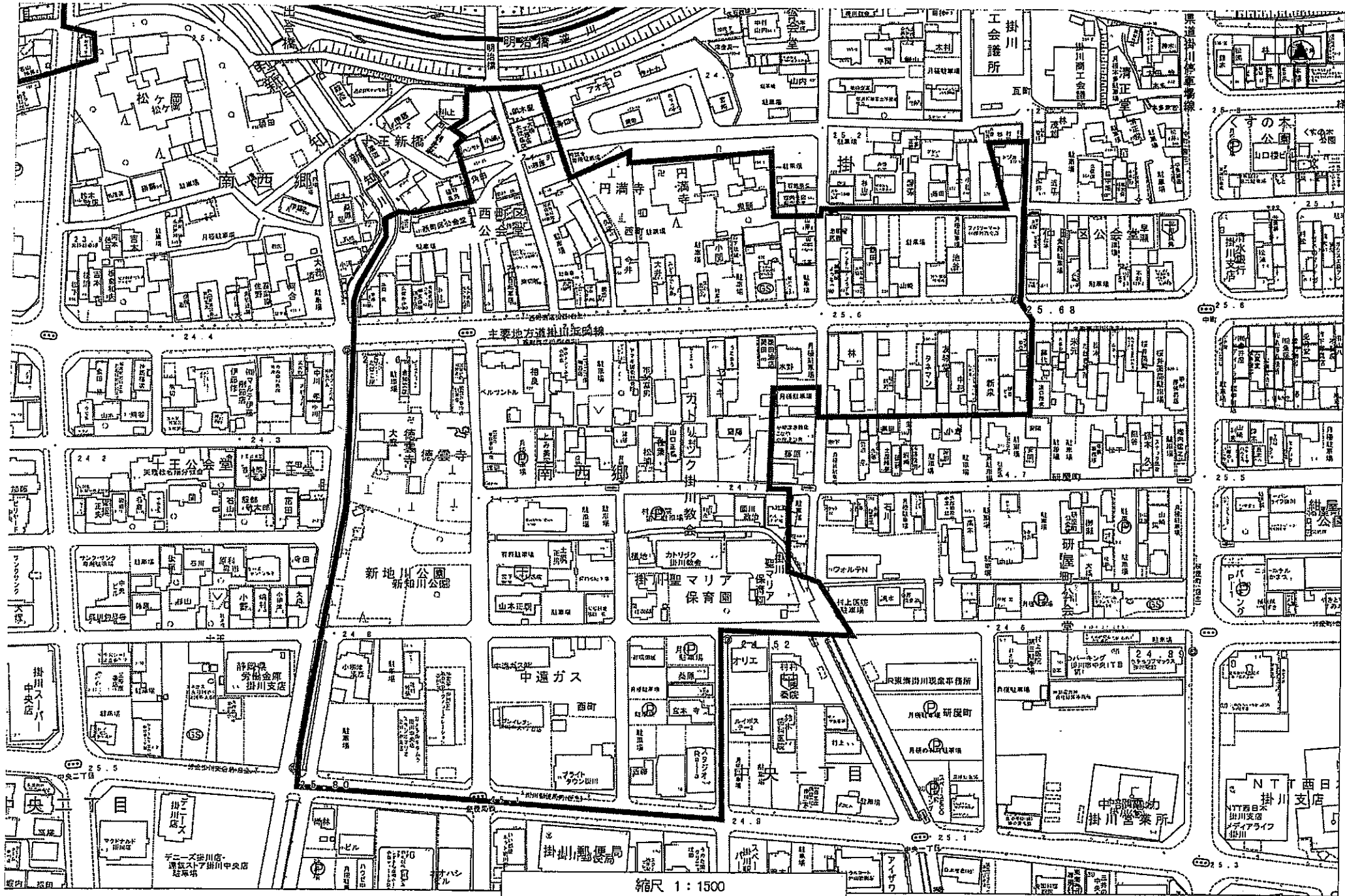
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和3年6月29日

掛川市長 久保田 崇

変更があった団体名、変更事項及びその内容

- 1 変更があった団体名  
西町区自治会（平成15年7月16日認可・同日告示）
- 2 変更事項  
区域境の変更
- 3 変更の理由  
団体への新規加入に伴い、区域変更の必要が生じたため
- 4 変更の内容  
西町区自治会の区域を別図のとおりとする



縮尺 1:1500

